
不動産流通業に関する消費者動向調査

< 第14回（2009年度） >

調査結果報告書（概要版）

平成21年9月

社団法人 不動産流通経営協会

第14回 不動産流通業に関する消費者動向調査結果・要旨

(社)不動産流通経営協会

■ 利用した民間ローンの金利タイプは、「変動金利型」が58.1%、 「固定金利」では固定期間「10年」が48.4%

- 利用したローン金利タイプについては、「変動金利型」が前年度より29.8ポイント増加して58.1%を占めている。「固定金利」についてみると、利用した「固定金利」の固定期間は、「10年」が前年度よりも6.2ポイント増加して48.4%となっている。

■ 30代の受贈者では贈与の金額1,000万円以上が40%以上 「相続時精算課税制度」利用者における贈与者65才未満の割合は4割超

- 受贈者年齢30~39才では、贈与の金額1,000万円以上が40%以上となっており、2,500万円超の受贈者も少なからずみられる。贈与した親の年齢についてみると、「65才未満」が前年度よりも10.0ポイント増加して46.9%となっており、住宅取得等資金贈与における特例が積極的に利用されている様子が見える。

■ 売却損発生世帯は74.5%、1,000万円以上の高額売却損発生世帯は42.5%

- 自己所有住宅から住み替えた世帯の66.4%が従前住宅を売却しており、このうち売却損が発生した世帯は74.5%となっている。1,000万円以上の損が発生している世帯は42.5%、「3千万円以上損」は7.2%となっている。築年数別にみると、築後「10年超~15年以内」の売却損発生率が高く92.0%となっている。他方、築年数「5年以内」では、売却益発生率が36.0%となっている。

■ 平均売却損失額は前年度よりやや増加し1,451万円 買換え世帯の70.2%で床面積増加

- 売却損発生世帯は従前住宅を平均3975.9万円（前年度4030.0万円）で購入し、平均2524.5万円（前年度2602.8万円）で売却しており、その差額は前年度より増加し1451.4万円（前年度1427.2万円）であった。売却損を出しながらの住み替えで、床面積が増加した割合は70.2%、床面積は平均11.3㎡増加している。

■ 既存住宅購入者の購入対象は希望エリアの手頃な価格の良質な物件 既存住宅の購入においては構造上の性能等に強い関心

- 既存住宅の購入理由は、前年度と同じく「希望エリアの物件だったから」と「手頃な価格だったから」が上位2つを占めており、立地と物件の価格が購入の決め手となっていることがうかがえる。また、半数近くが「良質な物件だったから」を購入理由に挙げている。
- 住宅の購入にあたって、既存住宅も探した新築住宅購入者（「主に既存住宅」「新築・既存にはこだわらなかった」「主に新築住宅」）は40.5%となっている。
- 新築住宅購入者が既存住宅の購入に関する検討の程度をみると、「新築・既存にはこだわらなかった」、「主に新築住宅を探していた」とともに「実際に物件を見に行き、建物の状態や周辺環境を確認した」が最も多く60%を超えており、具体的な購入の選択肢として考えられていることがうかがえる。

■ 耐震性への不安が大きいほど、

建物診断・地盤調査、耐震改修を自ら実施し不安を解消

- 耐震性に「かなり不安はあった」購入者では、それほど不安を感じていない世帯に比べて、耐震性への不安が解消された出来事や対処の手段として、「自身で建物診断や地盤調査をおこなったので、信頼度は増した」、「自身で耐震改修をおこなったので、信頼度は増した」を挙げる割合が高くなっている。耐震性への不安が大きいほど、耐震性への不安を解消する手段の一つとして建物診断や地盤調査がおこなわれているものと考えられる。

■ 建物診断（ホーム・インスペクション）の実施率は約 9%

購入時にリフォーム済みの既存住宅は 16%程度

- 建物診断の実施率は既存住宅購入者の 9.1%程度となっており、その内訳をみると、売主による建物診断と買主による建物診断の実施率が半々を占めている。
- リフォームの実施状況についてみると、購入時にリフォーム済みの住宅は、約 16%（不動産会社が売主の場合：10.3%、個人売主の場合：5.6%）となっている。また、半数近くが購入後に買主自らリフォームを実施している。

■ 不動産売買に際して受けたいサービスとして住宅の質に関する評価に高ニーズ

- 一戸建て、マンションともに、既存住宅購入者にとって不動産売買に際して受けたいサービスの上位 2 位内に、「既存住宅性能評価」、「建物診断（ホーム・インスペクション）」が入っており、建物の性能評価に対する関心の高さがうかがえる。
- 「建物診断（ホーム・インスペクション）」に対する支払い意思については、「5～7 万円未満」を挙げる割合が最も多く 35.3%となっており、半数以上が 5 万円以上の支払い意思を示している。

不動産流通業に関する消費者動向調査 <第14回(2009年度)>
調査結果報告書(概要版)

目次

| | |
|---------------------|---|
| 調査概要 | 1 |
| (1) 調査の目的 | |
| (2) 調査対象 | |
| (3) 調査方法 | |
| (4) 調査期間 | |
| (5) 配布・回収状況 | |
| (6) 回答者の基本属性 | |
| 1. 住宅購入資金の内訳 | 3 |
| 2. 相続時精算課税制度の利用状況 | 6 |
| 3. 買い換えによる売却損益の発生状況 | 7 |
| 4. 売却損発生世帯の状況 | 8 |
| 5. 既存住宅に対する意識 | 9 |

調査概要

(1) 調査の目的

本調査は、居住用不動産取得者の取得行動、種々のサービス等の利用実態・評価を時系列把握することで、不動産流通に対する消費者の行動を捉えることを目的に、1991年から隔年で、2001年からは毎年実施している。

(2) 調査対象

首都圏1都3県（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）で平成20年4月1日から平成21年3月31日の間に、購入した住宅の引渡しを受けた世帯を対象としている。

これらの調査対象者の抽出にあたっては、会員会社の協力を得て、住宅タイプ（新築戸建て、新築マンション、既存戸建て、既存マンション）のバランスに配慮し、対象を抽出した。

(3) 調査方法

郵送配布・郵送回収

(4) 調査期間

発送時期 : 平成21年6月8日

回収締切 : 平成21年6月22日

(5) 配布・回収状況

①発送総数 : 2453票

②有効回答数 : 1123票

③回収率 : 45.8%

購入物件の建て方別発送・有効回答数

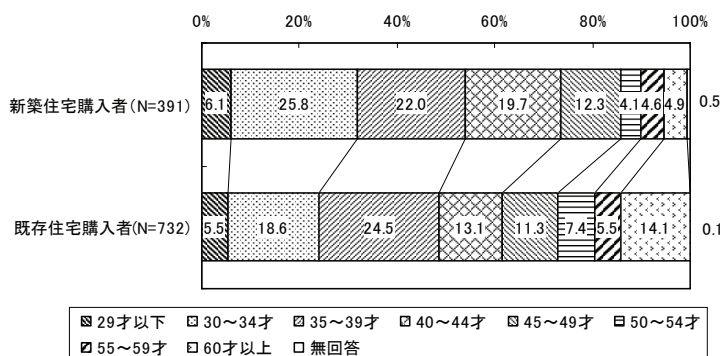
| | 合計 | 新築住宅 購入者計 | | 既存住宅 購入者計 | | | |
|-------|------------------|-----------------|----------------|----------------|------------------|----------------|----------------|
| | | 戸建て | マンション | 戸建て | マンション | | |
| 発送数 | 2453 (100.0%) | 831 (100.0%) | 293 (%) | 538 (%) | 1622 (100.0%) | 592 (%) | 1030 (%) |
| 有効回答数 | 1123 (100.0%) | 391 (100.0%) | 131 (33.5%) | 260 (66.5%) | 732 (100.0%) | 239 (32.7%) | 479 (65.4%) |

※ 既存住宅購入者計の回答数には、土地（建物は注文建築）12票、無回答2票を含む。

(6) 回答者の基本属性

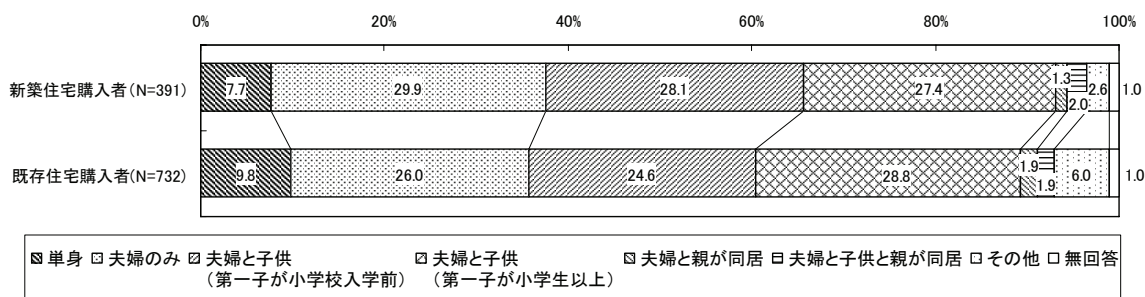
世帯主の年齢

| | 合計 | 新築住宅 購入者 | 既存住宅 購入者 |
|--------|------|-------------|-------------|
| 29才以下 | 64 | 24 | 40 |
| 30～34才 | 237 | 101 | 136 |
| 35～39才 | 265 | 86 | 179 |
| 40～44才 | 173 | 77 | 96 |
| 45～49才 | 131 | 48 | 83 |
| 50～54才 | 70 | 16 | 54 |
| 55～59才 | 58 | 18 | 40 |
| 60才以上 | 122 | 19 | 103 |
| 無回答 | 3 | 2 | 1 |
| 全体 | 1123 | 391 | 732 |



世帯構成

| | 合計 | 新築住宅購入者 | 既存住宅購入者 |
|----------------------|------|---------|---------|
| 単身 | 102 | 30 | 72 |
| 夫婦だけ（子供なし） | 307 | 117 | 190 |
| 夫婦と子供（第一子が小学校入学前）がいる | 290 | 110 | 180 |
| 夫婦と子供（第一子が小学生以上）がいる | 318 | 107 | 211 |
| 夫婦と親が同居（二世帯同居） | 19 | 5 | 14 |
| 夫婦と子供と親が同居（三世帯同居） | 22 | 8 | 14 |
| その他 | 54 | 10 | 44 |
| 無回答 | 11 | 4 | 7 |
| 全体 | 1123 | 391 | 732 |



新築住宅購入者・既存住宅購入者別回答数の推移

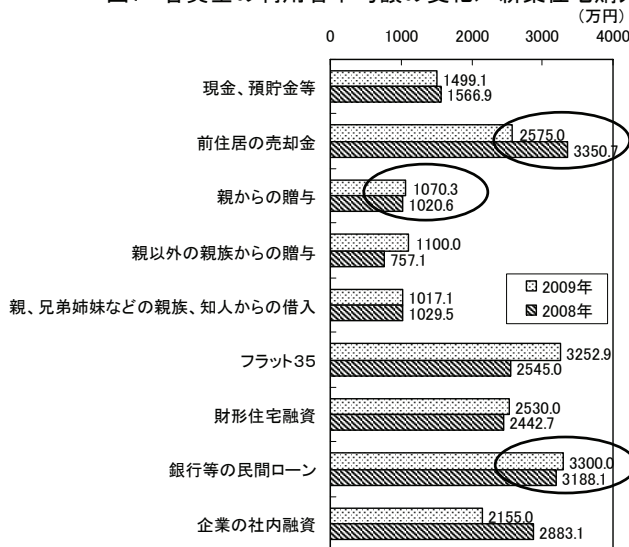
| | 今年度 (2009年度) | 昨年度 (2008年度) | 一昨年度 (2007年度) |
|---------|-----------------|-----------------|------------------|
| 新築住宅購入者 | 391 (34.8%) | 375 (37.3%) | 359 (42.3%) |
| 既存住宅購入者 | 732 (65.2%) | 630 (62.7%) | 490 (57.7%) |
| 合計 | 1123 (100.0%) | 1005 (100.0%) | 849 (100.0%) |

1. 住宅購入資金の内訳

■ 購入資金の調達において、資金総額に占める借入金額の割合が増加

- 自己資金についてみると、「親からの贈与」の平均利用額が新築・既存ともに前年度より増加している。また、既存住宅購入者では、「親からの贈与」の利用率も前年度よりも2.0ポイント増加し14.1%となった。(図1,2)
- 「前住居の売却金」についてみると、新築・既存ともに、平均利用額、利用率が前年度よりも減少している。(図1,2)
- 「銀行等の民間ローン」の利用率は、新築・既存ともに増加し、新築住宅購入者で74.9%(対前年度比6.4ポイント増)、既存住宅購入者で66.5%(対前年度比1.3ポイント増)となっている。(図1,2)
- 購入資金の内訳をみると、調達資金総額に占める借入等の割合が63.4%となっており、「銀行等の民間ローン」の割合が54.5%(対前年度比5.8ポイント増)と過半数を超えた。(図3)

図1 各資金の利用者平均額の変化／新築住宅購入者

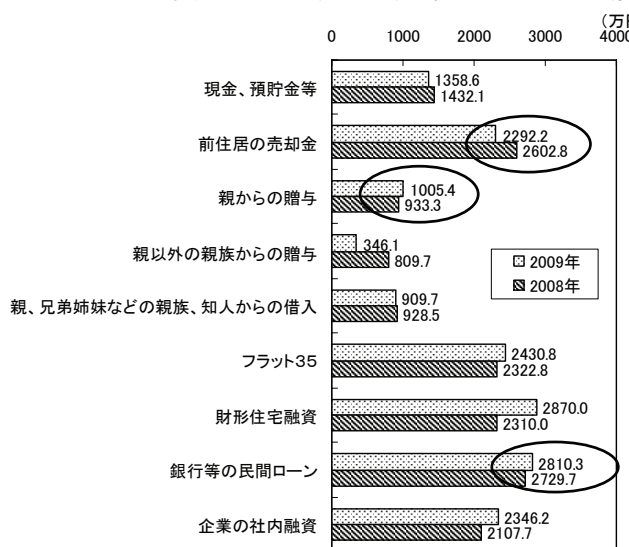


<利用者数と利用率>

| 資金種別 | 2009年調査 | 2008年調査 | 利用者数 | 利用率 |
|---------------------|---------|---------|-------|-------|
| 現金、預貯金等 | 295 | 281 | 75.4% | 74.9% |
| 前住居の売却金 | 26 | 45 | 6.6% | 12.0% |
| 親からの贈与 | 64 | 65 | 16.4% | 17.3% |
| 親以外の親族からの贈与 | 2 | 5 | 0.5% | 1.3% |
| 親、兄弟姉妹などの親族、知人からの借入 | 17 | 21 | 4.3% | 5.6% |
| フラット35 | 26 | 40 | 6.6% | 10.7% |
| 財形住宅融資 | 10 | 11 | 2.6% | 2.9% |
| 銀行等の民間ローン | 293 | 257 | 74.9% | 68.5% |
| 企業の社内融資 | 8 | 23 | 2.0% | 6.1% |

(注1) 利用率は、新築住宅購入者全体(2009年N=391、2008年N=375)に対する割合。
(注2) 2008年、2009年ともに利用者平均額は2.5%トリム平均をとっている。

図2 各資金の利用者平均額の変化／既存住宅購入者

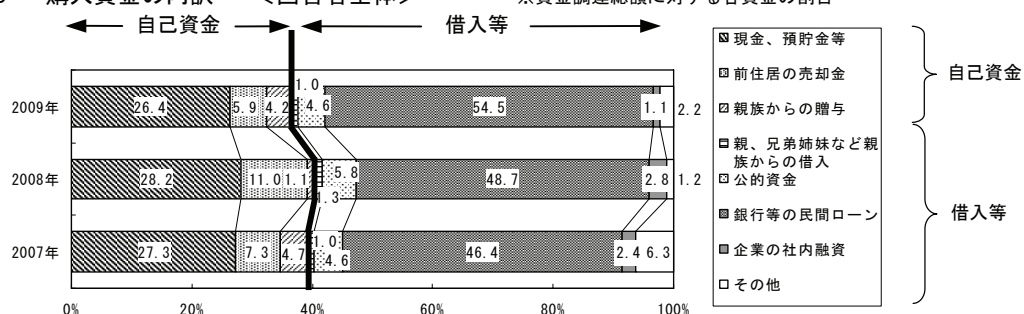


<利用者数と利用率>

| 資金種別 | 2009年調査 | 2008年調査 | 利用者数 | 利用率 |
|---------------------|---------|---------|-------|-------|
| 現金、預貯金等 | 472 | 429 | 64.5% | 68.1% |
| 前住居の売却金 | 80 | 77 | 10.9% | 12.2% |
| 親からの贈与 | 103 | 76 | 14.1% | 12.1% |
| 親以外の親族からの贈与 | 9 | 4 | 1.2% | 0.6% |
| 親、兄弟姉妹などの親族、知人からの借入 | 29 | 34 | 4.0% | 5.4% |
| フラット35 | 31 | 25 | 4.2% | 4.0% |
| 財形住宅融資 | 5 | 4 | 0.7% | 0.6% |
| 銀行等の民間ローン | 487 | 411 | 66.5% | 65.2% |
| 企業の社内融資 | 13 | 22 | 1.8% | 3.5% |

(注1) 利用率は、既存住宅購入者全体(2009年N=732、2008年N=630)に対する割合。
(注2) 2008年、2009年ともに利用者平均額は2.5%トリム平均をとっている。

図3 購入資金の内訳※ <回答者全体>



■ 利用した民間ローンの金利タイプは、「変動金利型」が58.1%、

「固定金利」では固定期間「10年」が48.4%

- 資金面からみた住宅購入理由では、新築住宅購入者、既存住宅購入者ともに、「金利が低かった」が30%以上を占めており、低金利が住宅購入の強い誘因となっている。(図4)
- 利用したローン金利タイプについては、「変動金利型」が前年度より大幅に増加し、58.1% (対前年度比29.8ポイント増) となった。「固定金利」について見ると、固定期間「10年」が前年度よりも6.2ポイント増加して48.4%となっている。(図5,6)
- 金利の選択理由についてみると、「全期間固定金利型」では、「景気に左右されず支払い計画を立てられるから」(59.7%)がトップを占め、「金利が上昇した時に月々の支払額が上昇するのがいやだから」(48.1%)が第2位となっている。「変動金利型」では、「現在の金利が低いから」(65.8%)が最も多く、次いで「今後も金利はそれほど上昇しないと思ったから」(49.0%)が多くなっている。(図7)

図4 資金面の住宅購入理由

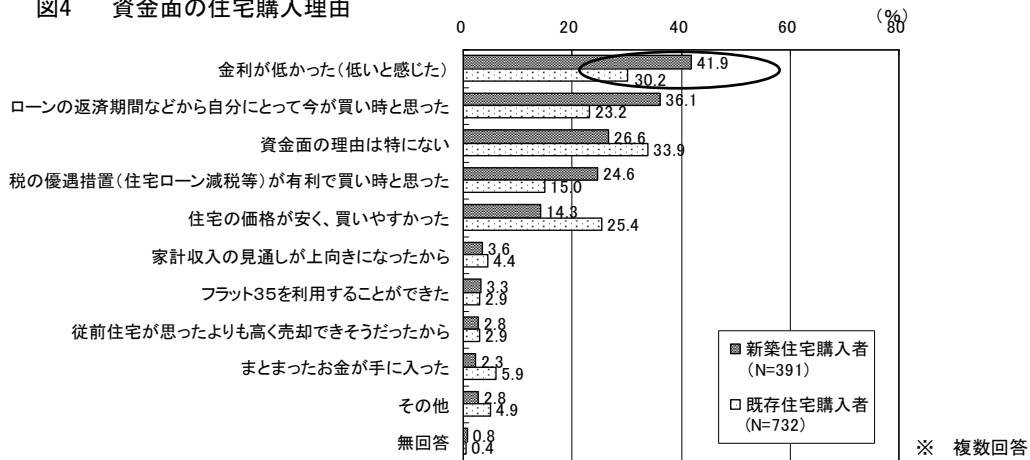


図5 利用した民間ローンの金利タイプ

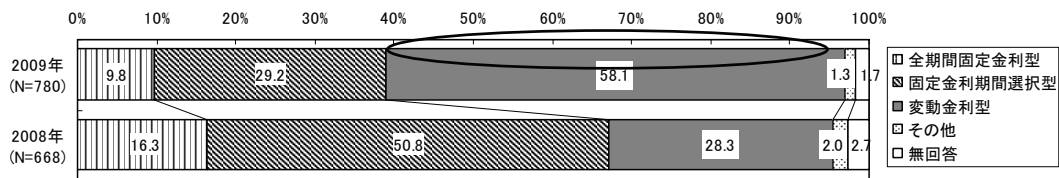


図6 利用した「固定金利」の固定期間

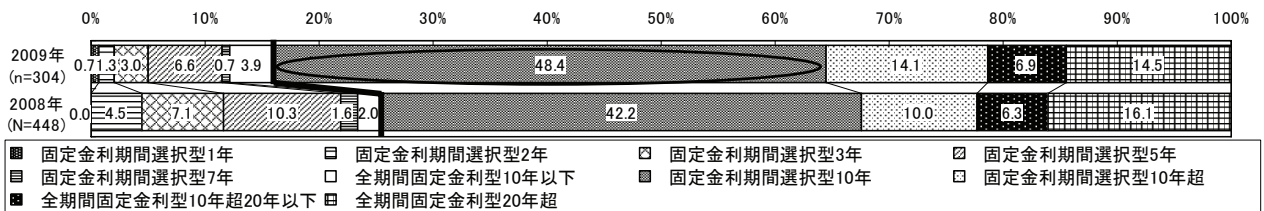
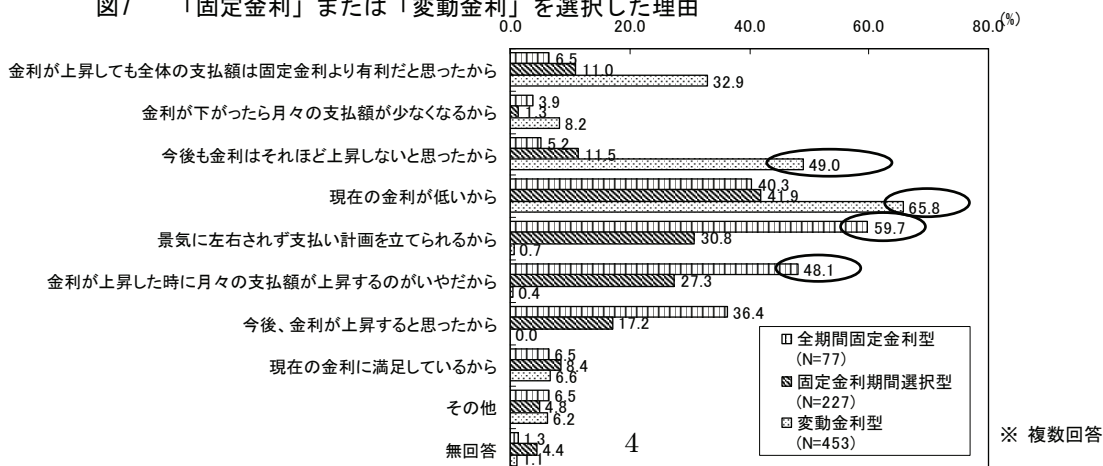


図7 「固定金利」または「変動金利」を選択した理由



■ フラット35では、長期固定金利が引き続き支持される理由に

- フラット35が適用可能な住宅を購入した世帯の中で、実際に融資を利用した世帯の割合は、新築・既存ともに前年度よりも減少し、新築住宅購入者で12.8%（対前年度比17.2ポイント減）、既存住宅購入者で20.0%（対前年度比16.3ポイント減）となっている。（図8,9）
- フラット35を利用した理由としては、「長期の固定の利率で借りられる」が新築・既存ともに4割を超えており、引き続き支持される理由となっている。また、既存住宅購入者では、「不動産会社にすすめられた」も43.8%となっている。（図10）

図8 フラット35利用の有無<新築住宅購入者>

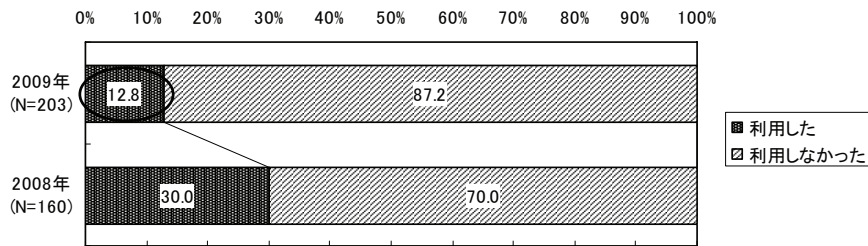
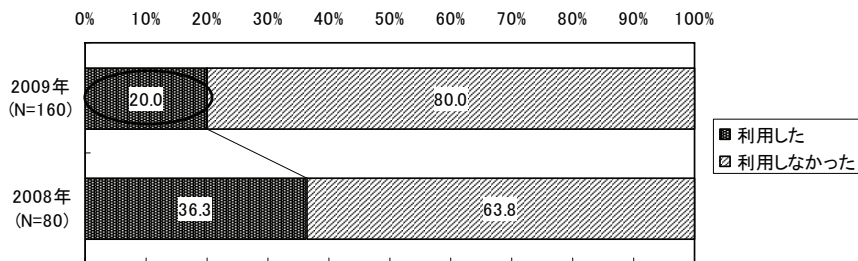


図9 フラット35利用の有無<既存住宅購入者>



(注1) 図8,9の利用率は、フラット35が適用できる住宅に占める、フラット35を利用した世帯の割合。

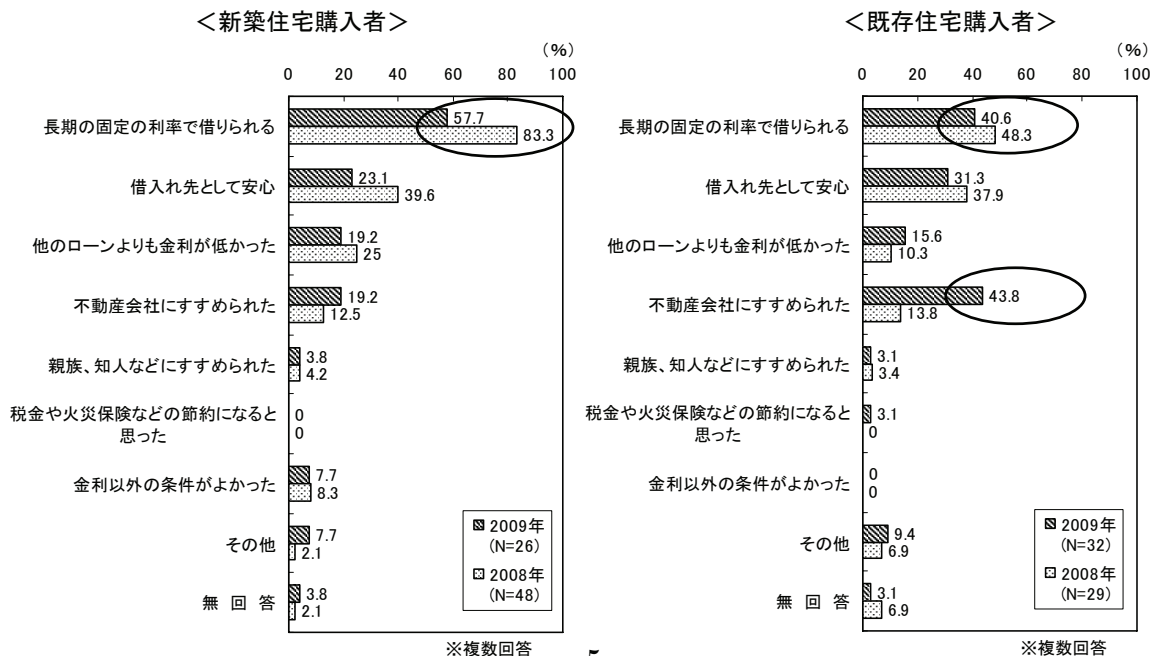
(注2) 2008年の利用率は、フラット35または住宅金融支援機構（旧住宅金融公庫）による直接融資のいずれかを利用した世帯の割合。

(参考) フラット35が適用できる住宅*の割合

*2008年調査では、フラット35または住宅金融支援機構（旧住宅金融公庫）による直接融資のいずれかが適用できる住宅

| | 2009年調査 | 2008年調査 |
|----------------|-------------|-------------|
| 新築住宅購入者(N=391) | 203 (51.9%) | 160 (42.7%) |
| 既存住宅購入者(N=732) | 160 (21.9%) | 80 (12.7%) |
| 全体(N=1123) | 363 (32.3%) | 240 (23.9%) |

図10 フラット35を利用した理由の変化



※複数回答

※複数回答

2. 相続時精算課税制度の利用状況

■ 30代の受贈者における贈与の金額は1,000万円以上が40%以上

「相続時精算課税制度」利用者における贈与者65才未満の割合は4割超

- 贈与した親の年齢別に受贈者の年齢を見ると、贈与者年齢65才未満では39才以下の割合が95%を超えている。受贈者年齢別に受贈額を見ると、贈与の金額1,000万円以上が29才以下で29.5%、30～34才で42.0%、35～39才で62.3%と、年齢が高くなるにつれ、贈与の金額1,000万円以上の割合が高くなっている。2,500万円超の受贈者については、29才以下で5.9%、30～34才で6.0%となっている。(図11,12)
- 「相続時精算課税制度」利用者における贈与した親の年齢についてみると、「65才未満」が前年度よりも10.0ポイント増加して46.9%となっており、住宅取得等資金贈与における特例が積極的に利用されている様子が見える。(図13)
- 「相続時精算課税制度」の利用が住宅購入に与えた影響については、「住宅を購入することができた」(57.7%)、「借入金額を少なくできた」(52.1%)が上位を占めている。(図14)

図11 贈与した親の年齢別受贈者の年齢

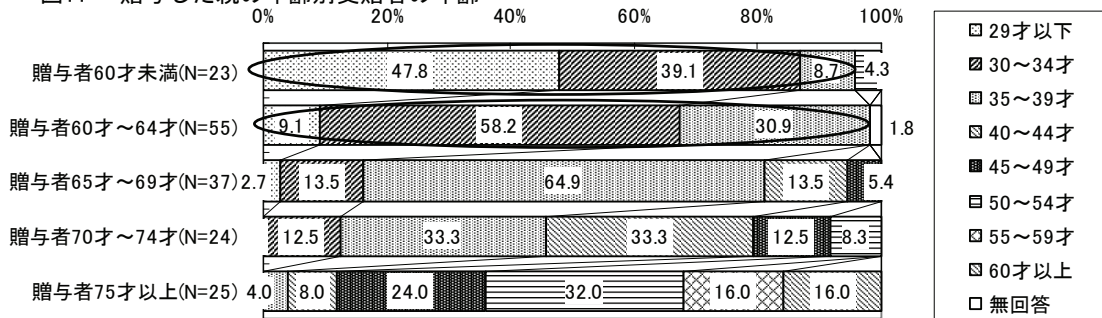


図12 受贈者の年齢別受贈額

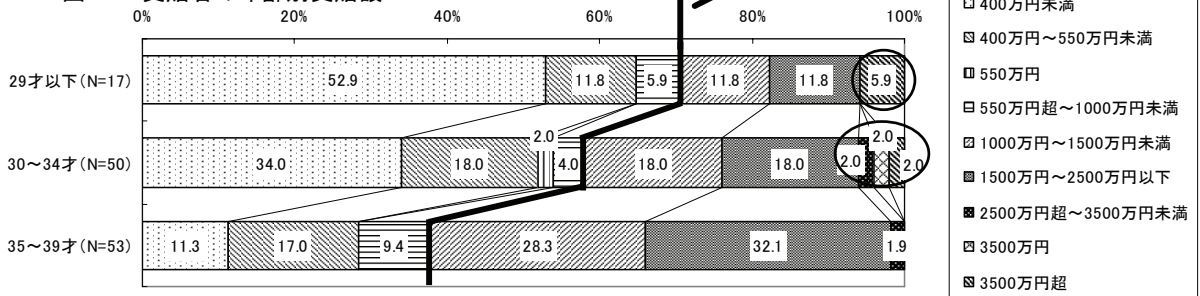
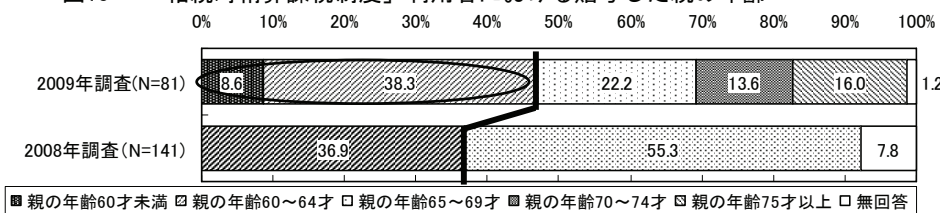
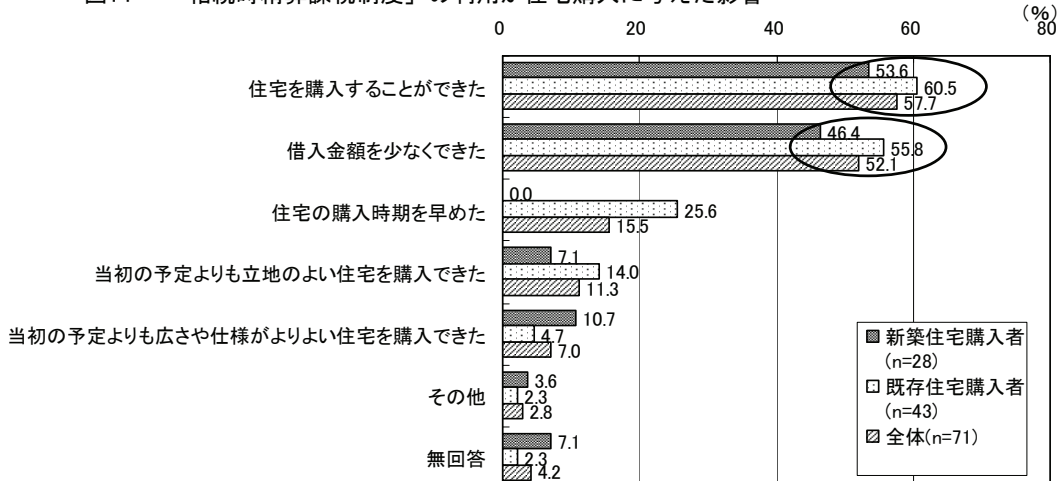


図13 「相続時精算課税制度」利用者における贈与した親の年齢



(注) 2008年調査の選択肢は、「親の年齢65才未満」(36.9%)と「親の年齢65才以上」(55.3%)の2区分としていた。

図14 「相続時精算課税制度」の利用が住宅購入に与えた影響



3. 買い換えによる売却損益の発生状況

■ 売却損発生世帯は 74.5%、1,000 万円以上の高額売却損発生世帯は 42.5%

- 自己所有住宅から住み替えた世帯の 66.4% が従前住宅を売却しており、このうち売却損が発生している世帯は 74.5%（対前年度比 10.9 ポイント増）となっている。売却損発生世帯が占める割合は、2005 年から昨年度まで減少を続けてきたが、今年度は増加に転じている。高額な売却損が発生した世帯についてみると、1 千万円以上の損が発生している世帯が 42.5%（対前年度比 4.9 ポイント増）となっており、「3 千万円以上損」が 7.2%（対前年度比 3.7 ポイント増）となっている。（図 15）
- 築年数別に売却損の発生状況をみると、「10 年超～15 年以内」が最も多く 92.0% を占めている。また、「3 千万円以上損」の高額な売却損が発生している世帯の割合は、「15 年超～20 年以内」で最も多く 41.2% となっている。築年数「5 年以内」では、売却損の発生率が 56.0% となっている一方、売却益の発生率が 36.0% となっている。（図 16）

図 15 調査年次別売却損益の発生状況

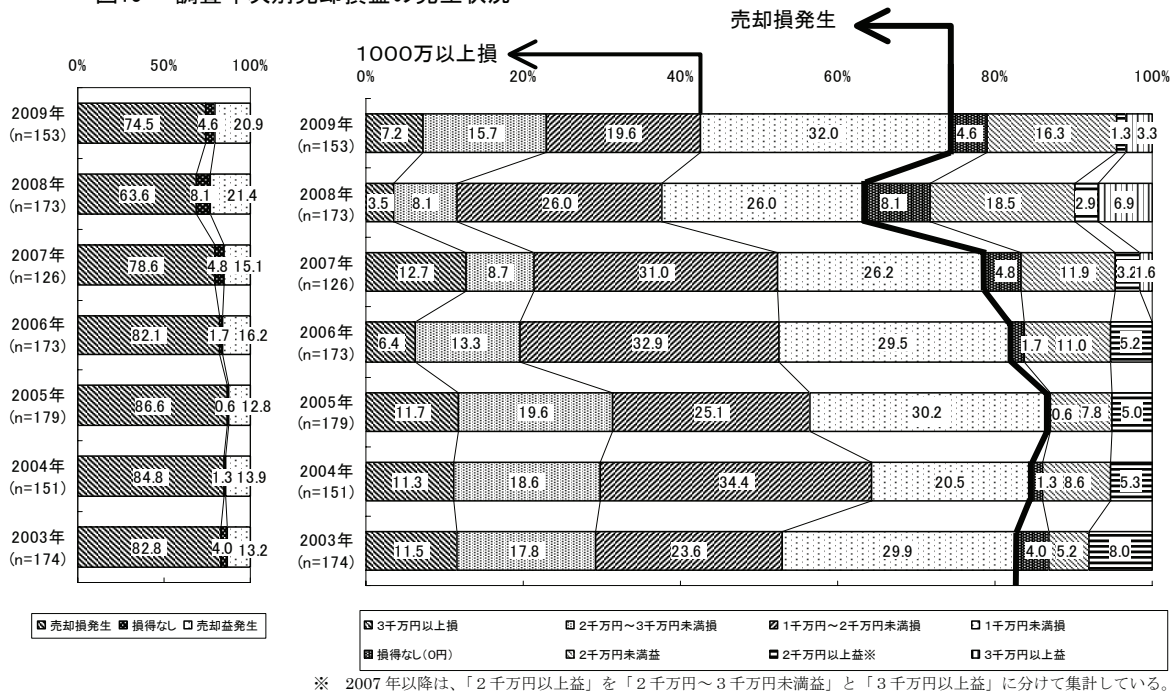
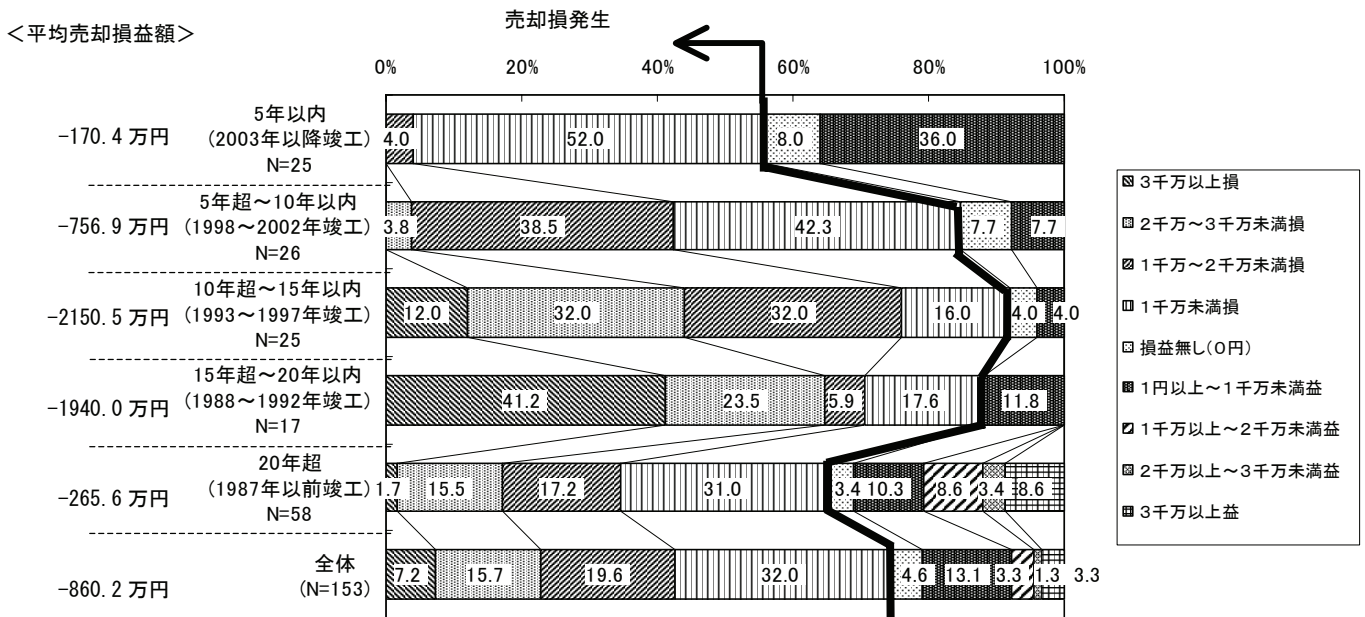


図 16 売却住宅の築年数別、売却損の発生状況



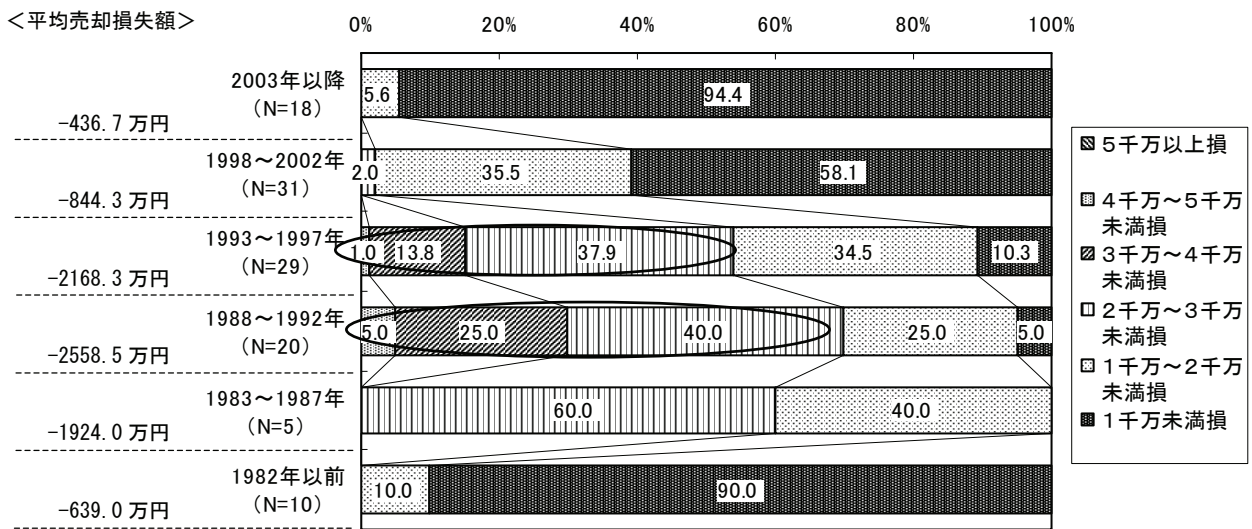
4. 売却損発生世帯の状況

■ 売却損発生世帯の平均損失額は前年度よりやや増加し 1,451 万円

買換え世帯の 70.2%で床面積増加

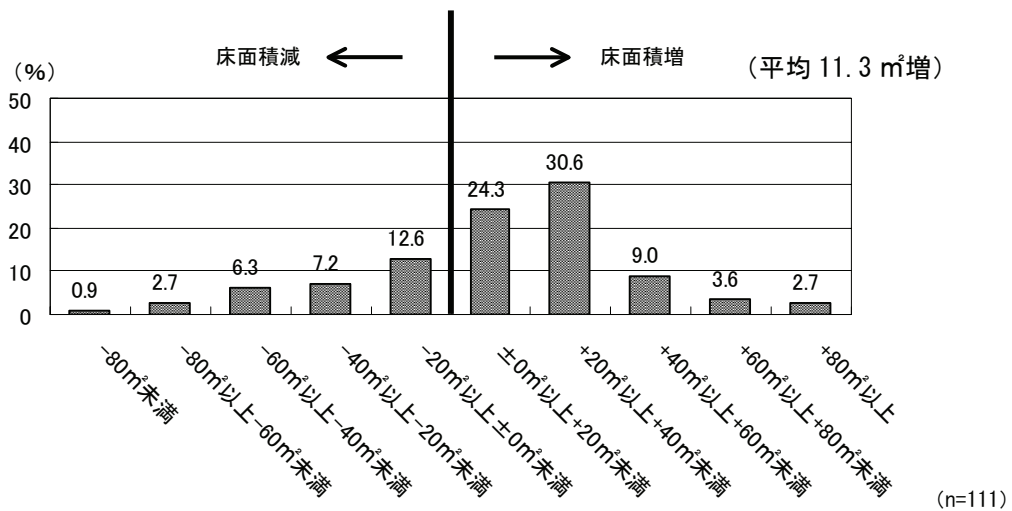
- 売却損発生世帯は従前住宅を平均 3975.9 万円（前年度 4030.0 万円）で購入し、平均 2524.5 万円（前年度 2602.8 万円）で売却しており、その差額は前年度より増加し 1451.4 万円（前年度 1427.2 万円）であった。取得年別に売却損の発生状況をみると、「1988～1992 年」では「2 千万以上損」が 70.0%を占め、そのうち「3 千万以上損」が 30.0%を占める。また、「1993～1997 年」においても、「2 千万以上損」の割合は 52.7%と過半数を超えている。（図 17）
- 従前住宅より床面積が増加した世帯の割合は 70.2%、床面積は平均 11.3 ㎡増加している。（図 18）

図17 取得年別の売却損失額



(注) 平均売却損益額は、2.5%トリム平均としている（上位 2.5%、下位 2.5%を排除して計算）。

図18 従前住宅に対する現住宅の床面積差



(注) 売却損発生世帯(N=114)のうち、従前住宅もしくは現住宅の床面積が無回答の場合を除く。

5. 既存住宅に対する意識

■ 既存住宅購入者の購入対象は希望エリアの手頃な価格の良質な物件

- 既存住宅の購入理由は、前年度と同様に「希望エリアの物件だったから」(71.9%)、「手頃な価格だったから」(54.8%)、「良質な物件だったから」(47.3%)が上位3つを占めており、立地や物件の価格・質が購入の決め手となっていることがうかがえる。(図19)
- 住宅の購入にあたって、既存住宅も探した新築住宅購入者(「主に既存住宅」「新築・既存にはこだわらなかった」「主に新築住宅」)は40.5%となっている。(図20)
- 新築住宅購入者が既存住宅の購入に関する検討の程度をみると、「新築・既存にはこだわらなかった」、「主に新築住宅を探していた」とともに「実際に物件を見に行つて、建物の状態や周辺環境を確認した」が最も多く60%を超えており、具体的な購入の選択肢として考えられていることがうかがえる。(図21)

■ 既存住宅の購入において性能保証等に強い関心

- 既存住宅の購入において求める改善点としては前年度と同様に「構造上の性能の保証等」や「修繕・補修等の履歴情報の完備」が上位を占めている。また、新築住宅購入者では、「リフォーム融資の制度拡充」も3割を超えている。(図22)

図19 既存住宅を購入した理由の推移 (既存住宅購入者)

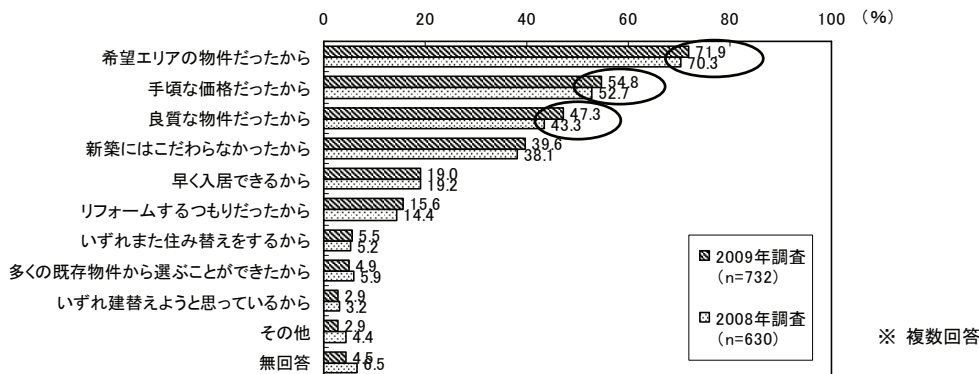


図20 住宅の購入にあたって探した住宅 (新築住宅購入者)

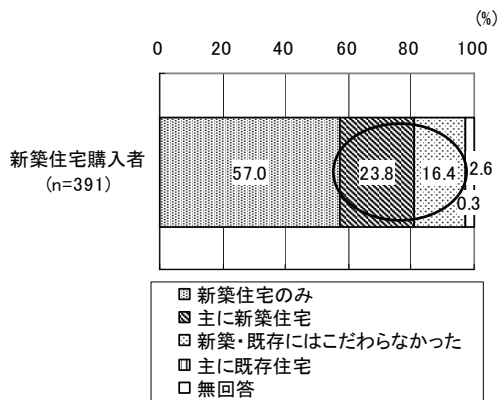


図21 既存住宅の購入に関して検討したこと (新築住宅購入者)

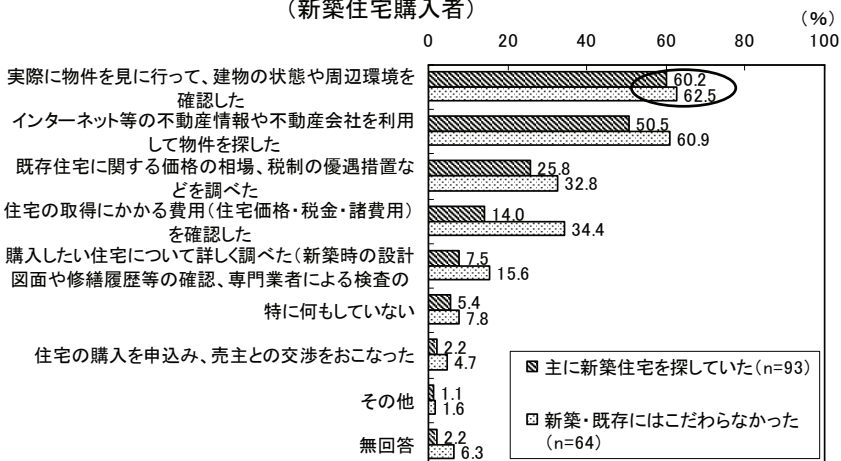
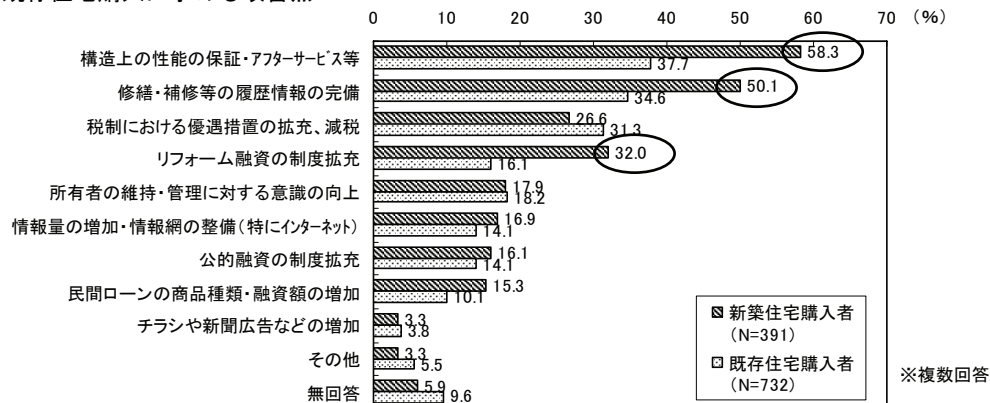


図22 既存住宅購入に求める改善点



■ 耐震性への不安が大きいほど、建物診断・地盤調査、耐震改修を自ら実施し不安を解消

- 既存住宅購入者では、耐震性にかなりもしくは多少不安があったとの回答が 33.1%となっている。(図 23)
- 耐震性への信頼度が増した出来事や不安を解消するために行った対処についてみると、「信頼のおける施工会社によって建てられた住宅であることがわかった」(39.0%)がトップを占めており、施工会社が一つの判断基準となっていることがうかがえる。(図 24)
- 耐震性に「かなり不安はあった」では、耐震性にそれほど不安を感じていない世帯に比べ、「自身で建物診断や地盤調査をおこなったので、信頼度は増した」(13.2%)、「自身で耐震改修をおこなったので、信頼度は増した」(7.9%)との回答が多くなっており、自身で建物診断・地盤調査や耐震改修をおこない不安を解消していることがうかがえる。(図 24)

■ 建物診断（ホーム・インスペクション）の実施率は約 9%

購入時にリフォーム済みの既存住宅は 16%程度

- 既存住宅購入者における建物診断の実施率は 9.1%となっている。内訳をみると、売主による建物診断 (4.5%) と買主による建物診断 (4.6%) が半々を占めている。(図 25)
- 住宅購入前後のリフォームの実施状況を見ると、「リフォーム済み住宅※」は約 16% (不動産会社が売主の場合：10.3%、個人売主の場合：5.6%) となっている。「自らリフォームした」は 44.7%となっており、半数近くが購入後に買主自らリフォームを実施している。(図 26)

※「リフォーム済み住宅」とは、売主が販売（売り出し）にあたって、リフォームを施したものを指す。

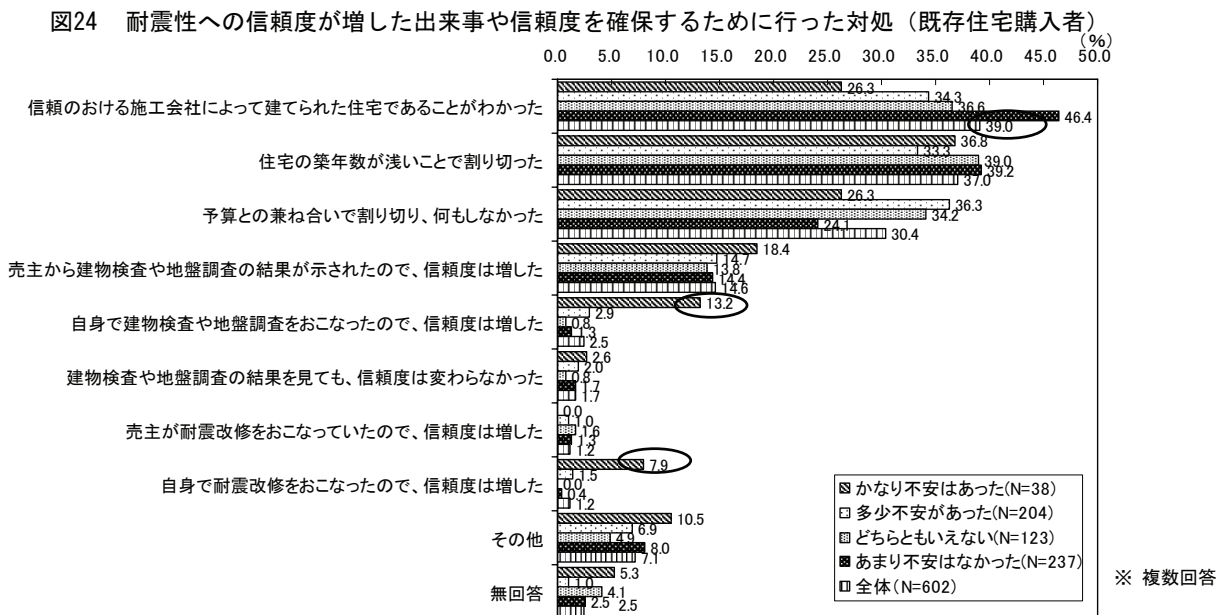
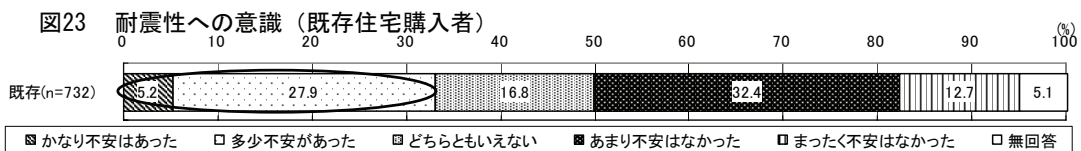


図25 建物診断（ホーム・インスペクション）の実施状況（既存住宅購入者）

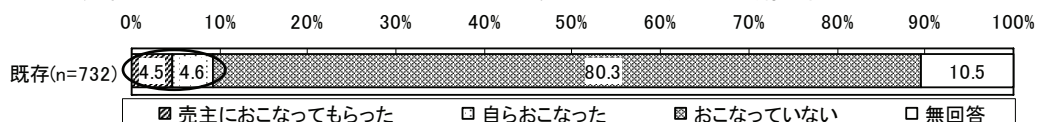
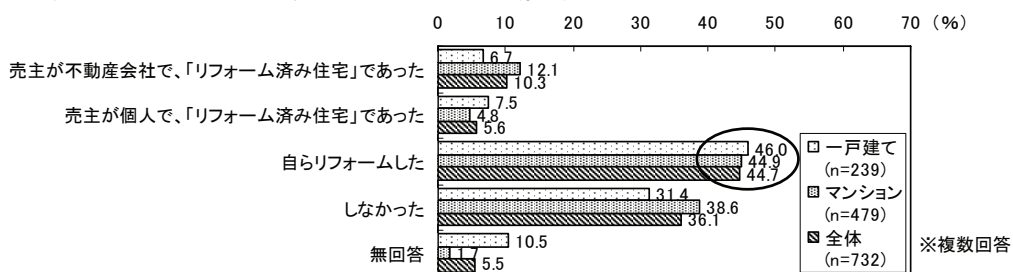


図26 建て方別リフォームの実施状況（既存住宅購入者）



■ 不動産の売買に際して受けたいサービスとして

「建物診断（ホーム・インスペクション）」、「既存住宅性能評価」に高ニーズ

- 一戸建て、マンションともに、既存住宅購入者にとって不動産売買に際して受けたいサービスは「建物診断（ホーム・インスペクション）」、「既存住宅性能評価」が上位 2 位を占めており、建物の性能評価に対する関心の高さがうかがえる。（図 27, 図 28）
- サービスに対して支払ってもよい金額をみると、専門家による税務相談・法律相談、並びに白アリ検査では、「1～3 万円未満」が半数以上を占めており、サービスに対する金銭的評価が高いことがうかがえる。また、「建物診断（ホーム・インスペクション）」では、「5～7 万円未満」を挙げる割合が最も多く 35.3%となっており、半数以上が 5 万円以上の支払い意思を示している。（図 29）

図27 既存一戸建て購入者にとって不動産の売買に際して受けたいサービス

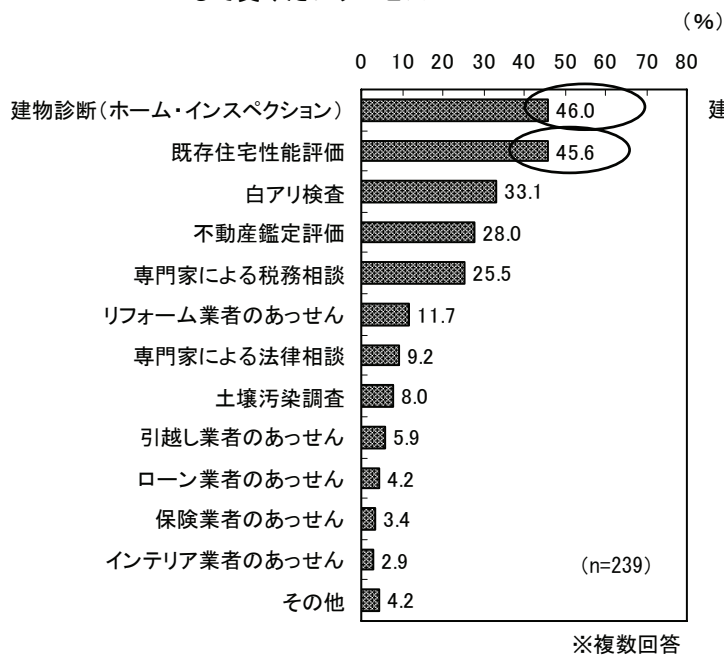


図28 既存マンション購入者にとって不動産の売買に際して受けたいサービス

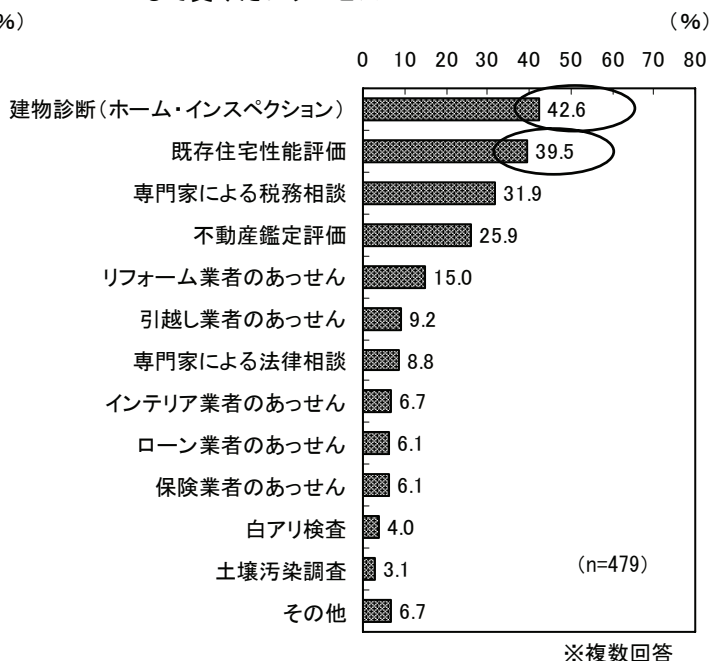
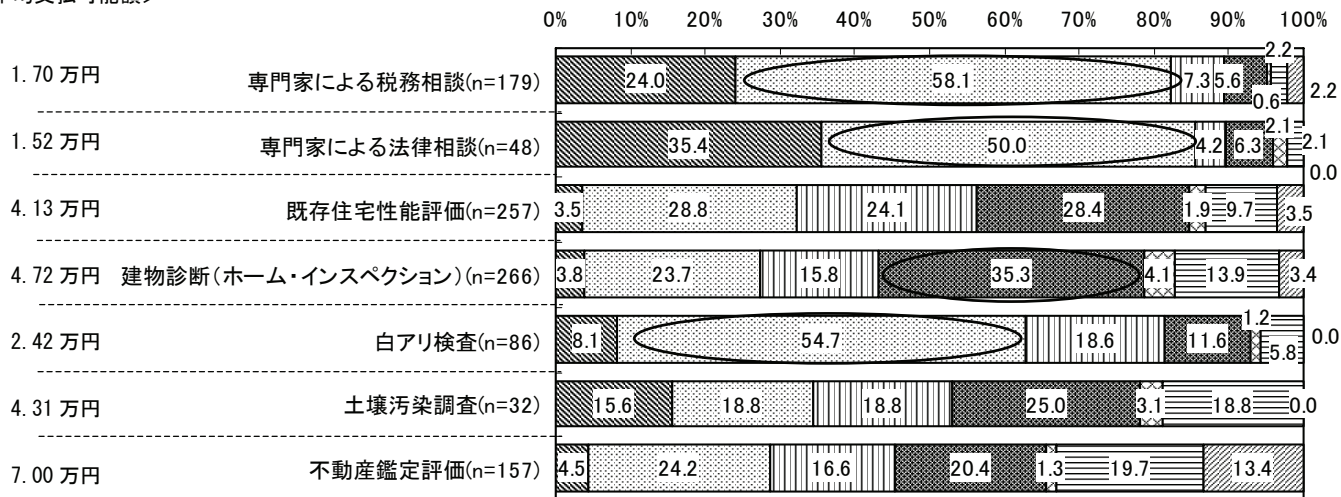


図29 不動産売買に際して別途費用を支払っても受けたいサービス

<既存住宅購入者>

<平均支払可能額>



■ 1万円未満 □ 1～3万円未満 ▨ 3～5万円未満 ■ 5～7万円未満 ▩ 7～10万円未満 ▪ 10～15万円未満 ▫ 15万円以上

(注) 平均支払可能額は、2.5%トリム平均としている（上位 2.5%、下位 2.5%を排除して計算）。

【参考】

参考として、不動産売買に際して別途費用を支払っても受けたいサービスの参考価格を以下に示す。

【参考 上記サービスにかかる費用の例】

| サービスの内容 | | 参考金額 |
|---------------------------|-------------------------------------|-----------|
| 1. 専門家による税務相談※1 | | 5千円程度/1時間 |
| 2. 専門家による法律相談 | | 5千円程度/30分 |
| 3. 既存住宅性能評価※2 | 一戸建住宅（200㎡以下） | 7万円程度 |
| | マンション（専用部分 一住戸あたり） | 3.5万円程度 |
| 4. 建物診断 （ホーム・インスペクション） | 一戸建住宅（～130㎡） | 8.5万円程度 |
| | マンション（～100㎡） | 7万円程度 |
| 5. 白アリ検査 | 機材等を使用しない場合 | 1.5万円程度 |
| | 機材等を使用した場合 | 3万円程度 |
| 6. 土壌汚染調査 | 資料等の調査、現地踏査及び 関係者へのヒアリング等 | 10万円程度 |
| | 土壌の採取・分析による汚染の有無、 汚染物質の種類、濃度等の調査 | 15～20万円程度 |
| 7. 不動産鑑定評価※3 | | 45万円程度 |

※1 口頭による相談の場合。

※2 マンションの参考金額は、マンション管理組合等により、共用部分の評価が既に行われている場合の料金。共用部分の評価が行われていない場合は、上記の料金に共用部分にかかる料金が加算されるが、共用部分の料金については、建物の規模により異なる。

※3 評価額5,000万円までの不動産（建物＋土地）の所有権について鑑定した場合。